

会議録

会議の名称	第15回茨木市こども育成支援会議
開催日時	平成27年3月21日(土) 午前9時30分～11時35分
開催場所	茨木市役所南館8階中会議室
出席委員	岡本委員、奥本委員、金山委員、木下委員、敷知委員、下田平委員、高山委員、田中委員、福田委員、前田委員、宮武委員、山本委員、米田委員 (五十音順)
欠席委員	古賀委員、古座岩委員、城谷委員、鳥居委員、松藤委員、三角委員 (五十音順)
事務局	楚和副市長、佐藤こども育成部長、岡こども政策課長、戸田こども政策課参事、東井こども政策課長代理、岡こども政策課給付支援係長、平林子育て支援課長、水嶋子育て支援総合センター所長、藤岡子育て支援課発達支援係長、中井保育幼稚園課長、西川保育幼稚園課参事、小西保育幼稚園課参事、吉田保育幼稚園課長代理、中路保育幼稚園課幼稚園係長、前田保育幼稚園課管理係長、島本学童保育課長、柳生学童保育課参事、山本福祉指導監査課長、北達保健医療課長、小島青少年課長、小川学校教育推進課長、越智教育センター所長
案件	○茨木市次世代育成支援行動計画(第3期)素案のパブリックコメント結果について ○特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の確認について ○子どもの貧困対策について
配布資料	資料1 意見等募集の結果について 資料2 茨木市次世代育成支援行動計画(第3期)素案 資料3 茨木市次世代育成支援行動計画(第3期)素案資料 資料4 茨木市次世代育成支援行動計画(第3期)[素案]新旧対照表 資料5(当日資料)特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の確認 資料6 「未来はかえられる」～子どもの貧困対策～

発 言 者	発 言 内 容
司会 岡課長	<p>おはようございます。ご案内の時間になりましたので、ただいまから茨木市こども育成支援会議を開催いたします。</p> <p>本日は大変ご多用のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。まず会議の開会にあたりまして、副市長の楚和敏幸からご挨拶申し上げます。</p>
楚和副市長	<p>皆さんおはようございます。第15回茨木市こども育成支援会議の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。本日、委員の皆様には公私何かとご多忙の中、本会議にご出席賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>さて、本日のこども育成支援会議の案件でございますが、ひとつは茨木市次世代育成支援行動計画（第3期）素案に関するパブリックコメント結果をはじめ、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の確認、また、子どもの貧困対策について、ご審議をいただく予定です。委員の皆さんから多くの意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いたします。</p> <p>なお、第3期計画につきましては、本日の審議をもってこども育成支援会議としての考え方をまとめさせていただくこととなります。一昨年の10月から1年半こども育成支援会議にご参画いただきまして、ご意見をいただきました。深く感謝を申し上げ、御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。なお、この後他の公務と重なっておりまして退室致しますが、本日の審議をよろしくお願いたします。</p>
司会 岡課長	<p>次に、茨木つどい連絡協議会の平田委員から代表交代ということで、辞任の届けをいただいております。その後、茨木つどい連絡協議会から新たに委員のご推薦をいただきましたので、ご紹介いたします。</p> <p>山本 いくつか委員です。よろしくお願いたします。</p> <p>本日の委員の出席状況ですが、欠席のご連絡をいただいているのが、古賀委員、古座岩委員、松藤委員、鳥居委員、三角委員、城谷委員でございます。米田委員、宮武委員につきましては、ご連絡いただいておりますが、追ってご参加いただけるものと思っております。いずれにしましても、半数以上の委員の皆様にご出席いただいておりますので、この会議は成立しております。</p> <p>なお、この後の会議の進行につきましては、条例の規定によりまして福田会長に託したいと思います。会長、よろしくお願いたします。</p>
福田会長	<p>おはようございます。それでは、第15回茨木市こども育成支援会議を進めさせていただきます。</p> <p>議案審議に入る前に、第14回こども育成支援会議の会議録の確認について、お願いたします。</p> <p>事前に事務局から各委員へ会議録（案）を送付させていただいたところ、修正の指示のあった箇所を修正したものを本日配布しております。事務局より説明をお願いたします。</p>
事務局 東井課長代理	<p>金山委員より、第14回の会議で発言した内容につきまして、修正のご連絡をいただきました。皆様のお手元にA4サイズ1枚で議事録の16ページから17ページを1枚ものでお配りさせていただいております。16ページのほうをご覧いただ</p>

	<p>けますでしょうか。16 ページの上から 5 つ目の金山委員の発言の欄をご覧くださいいただけますか。1 行目の括弧書きで「療育支援家庭訪問」と表記しておりますところが、「養育支援家庭訪問」が正解でございますので、議事録の差し替えをお願いいたします。以上です。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。よろしいでしょうか。それでは、これをもちまして第 14 回目の会議録を確定させていただきたいと思っております。ありがとうございます。</p> <p>それでは、お手元の次第の議案審議に入らせていただきます。</p> <p>それでは、最初に「茨木市次世代育成支援行動計画（第 3 期）素案のパブリックコメント結果」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 東井課長代理	<p>それでは、「茨木市次世代育成支援行動計画（第 3 期）素案のパブリックコメント結果」について説明いたします。</p> <p>委員の皆様には、事前に配布させていただきました資料 1 をご覧ください。前回の第 14 回こども育成支援会議でいただきましたご意見等を踏まえまして、素案を確定いたしました。その素案につきまして、2 月 6 日から 27 日にかけて、パブリックコメントの募集を行いました。その際には、保育所・幼稚園・つどいの広場の各施設の皆様には、素案の設置等でご協力いただきました。誠にありがとうございました。この件についての意見の提出件数ですが、261 人の方から合計 175 件の意見が寄せられました。本日は、いただいた意見により計画の内容を変更した箇所、また、より多くいただいた意見を中心に、概要と市の考え方をかいつまんで説明させていただきます。</p> <p>資料の表紙を 1 枚めくってください。1 ページをお願いいたします。まず「計画全般について」でございますが、1 番「概要版を作成し、市内公共施設に配布されたい」とのご意見でございます。「概要版につきましては一般向けと中学・高校生向けの 2 種類作成する予定をしております。配布については、今後検討します」と回答したいと思っております。</p> <p>次に「第 1 章 計画策定にあたって／第 2 節 計画の性格」ですが、3 番「第 5 次総合計画実施計画との整合性について、丁寧に説明されたい」というご意見に対しまして、「第 3 期計画は「第 5 次茨木市総合計画」を上位計画としており、総合計画の基本構想でめざす 6 つのまちの将来像のうち、「次代の社会を担う子どもたちを育むまち」の実現のための一翼を担う分野別計画となりますので、第 5 次総合計画実施計画と整合を図る必要があり、実施計画に記載している関係する事業は、第 3 期計画の 4 つのステージ等に位置づいています」と回答したいと思っております。</p> <p>次に「第 2 章 計画の構想／第 2 節 施策展開についての考え方」上から 2 つ目ですが、5 番の「子どもの最善の利益」という視点は、児童憲章、児童権利宣言から考えても、茨木市の計画素案の視点は、大人からの視点であり、何とでも都合がつけられる視点であり、考え方の基本にならない」とのご意見に対してですが、「児童憲章における「すべての児童の幸福をはかる」ことや児童権利宣言における「児童に対し、最善のものを与える義務を負う」ことが、即ち「子どもの最善の利益」を図ることであると考え、第 2 章第 2 節の表記については現状のままとします」という考え方を示しております。</p>

次に3ページをお願いいたします。「第4章 施策の展開／第2節 ライフステージごとの施策(事業)」上から3つ目でございます。11番から4ページの27番までが、小児救急医療体制の確保についてご意見をいただいております。「本市として急病診療所の小児科医が不足しているという課題解決を図るため、安定的で安全・安心な小児初期救急医療が提供できるよう、高槻島本夜間休日応急診療所において平成25年度から広域化を行い、平成26年度から本市の急病診療所の小児科を廃止し、今後、高槻島本夜間休日応急診療所への集中投資による検査機器など設備の充実や診療体制の拡充を行っていく」という考え方を示しております。

次に5ページをお願いします。5ページの41番から7ページの58番まで、学童保育の運営についてのご意見をいただいております、より多くの意見をいただいた項目について説明をさせていただきます。まず、5ページの41番「児童にとって良質な環境を提供することを大原則として、場所の確保を進めてください。」というご意見に対して、「茨木市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準条例に基づき、学童保育室設備の向上を図るとともに、教育委員会と連携を図り、場所の確保に努めます」という考え方を示しております。

次に6ページをお願いします。46番、指導員の方の経験と子どもの安全面についてのご意見に対し、「新規採用職員向けの研修を実施するとともに、経験豊富な職員と補い合えるよう職員の配置については配慮し、安全・安心な学童保育の運営に努めます」という考え方を示しております。

次に51番、学童保育室の分割教室についてのご意見ですが、「子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、より安全で安心な学童保育運営を実施し、学童保育の質の向上を目指すため、集団規模の小規模化に取り組む必要があります。そのため、大規模な学童保育室については分割運営を進めていきます。ただし、クラス合同の活動を取り入れるなどし、クラス間で交流を図るよう工夫していきます」という考え方を示しております。

次に9ページをお願いします。63番から12ページの95番まで、待機児童の解消についてたくさんのご意見をいただいております。市の考え方はそれぞれ記載しておりますが、基本63番から67番の市の考え方で記載させていただいておりますが、「待機児童については、地域における多様な保育ニーズにきめ細かく対応する地域型保育事業の実施をはじめ、市立幼稚園の認定こども園化や、私立保育園の建て替えによる定員増などの既存の認可施設の活用、新たな認定こども園の整備などにより、その解消に努めます。また、子ども・子育て支援事業計画と調和のとれた「(仮称)茨木市待機児童解消整備計画」を策定し、積極的かつ計画的に待機児童の解消に努めます」という考え方を示しております。

次に14ページをお願いいたします。「第5章 子ども・子育て支援事業の推進／第6節「放課後子ども総合プラン」の推進」ですが、109番から15ページの125番まで放課後子ども教室と学童保育の一体化についてのご意見をいただいております、市の考え方としまして、「学童保育と放課後子ども教室はそれぞれが特色を活かした運営を行っていることから、一体化ではなく、引き続き連携に努めます。また、家庭に代わる生活の場としての安全・安心な学童保育の機能が損なわれることのないように配慮し

ます」と示しております。

16 ページ以降は「その他」とさせていただき、本来パブリックコメントとして回答すべき必要がないのかもしれない内容となりますが、せっかくいただいたご意見でございますので、個別には返答しませんが、これを公表する際、「その他」の意見についての考え方も併せて公表したいと考えております。

また、最後の 19 ページですが、「計画に関する感想等」を 14 件いただいております。こちらも併せて公表してまいりたいと考えております。

パブリックコメントの結果についての説明は以上となりますが、第 3 期素案について修正した箇所を併せてご説明をさせていただきます。資料 4「茨木市次世代育成支援行動計画（第 3 期）[素案]新旧対照表」をご覧ください。こちらのほうで変更した点を説明させていただきます。まず、1 ページをお願いします。それぞれ新旧のページ数と、変更理由、変更箇所を示しております。右側の改正欄の■7 ページをご覧ください。「第 2 節 施策展開についての考え方」でございますが、国の基本指針で、「父母、その他の保護者は子育てについての第一義的責任を有するという基本認識を前提に、子ども・子育て支援は進められる必要がある」と示されており、後期計画も同様に、子育ての第一義的な責任は保護者にあるという前提を踏まえ、地域全体で子育て家庭を支援する体制づくりを目指すものとしております。また、後期計画では「行政だけの公的な支援だけでなく、家庭・地域・企業等、各主体それぞれの取組を示すものである」としていることから、こちら文章の一部を追記させていただいております。

次に 2 ページをお願いします。対照表の右側の改正欄の■28 ページをご覧ください。パブリックコメントと合わせまして市の職員に意見募集をしたところ、これまでのワークショップでもキーワードとなりました少子化対策、若者の自立支援、子どもの貧困対策等の課題について、第 1 章から第 3 章では、触れていないわけですが、第 4 章の「施策の展開」で急に出てくるのは違和感があるというご意見がありましたので、第 3 章の第 3 節に「本計画の実施に向けた新たな課題」として、3 つの課題について文章を追記いたしました。

次に 3 ページをお願いします。右側の改正欄■29 ページをご覧ください。第 3 章の次世代育成支援行動計画後期計画の総括を踏まえまして、第 4 章の施策の展開を図ることの説明が少し抜けておりましたので、そちらの文章を追記しております。

次に 4 ページをお願いいたします。右側の改正欄の一番下■68 ページをご覧ください。パブリックコメントの意見の中で、2 号認定の幼稚園の利用希望者を学校教育の希望が強い家庭にすると、その反対、対比として学校教育を望まない保育ということで理解されるのではとのご意見があったため、「学校教育希望」を「幼稚園の利用希望」に修正しております。

次に 5 ページをお願いします。右側の改正欄■72 ページをご覧ください。こちらも先程と同様の理由により、2 号認定、3 号認定の家庭類型の説明について、「共働き等で幼稚園の利用を希望する家庭」「共働き等で保育所の利用を希望する家庭」に修正をしております。その下の右側の改正欄の■73 も同様の理由により、

1号認定の説明を教育ニーズから幼稚園の利用希望に修正しております。またその下、左側の現行欄の■73 から 78 ページの表中ですが、1号・2号認定の括弧書きの説明を削除し、右側の改正欄の表中2号認定に※印の1として、表中下段、一番下のところに2号認定の説明として「保育の必要性があるが幼稚園の利用を希望する家庭」ということで追記しております。

次に6ページをお願いします。これまで委員の皆様にご審議いただきました量の見込みと確保の内容でございますが、早期の待機児童解消を図るため、再度事務局で確保の内容を検討いたしました。第1号から第3号まで数字の修正をさせていただいております。何度もご検討いただき申し訳ございませんが、本日の会議で確定させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは、右側の改正欄の■73 ページをご覧ください。1号認定の確保の内容の数字でございますが、西ブロックの新制度移行の幼稚園で認可190名のところ、利用定員160名で確認申請の提出がございましたので、市全域の確保の内容の各年度30名をマイナス修正しております。その下■76 ページが西ブロック1号認定の確保の内容となり、各年度30名をマイナス修正しております。

次に7ページをお願いいたします。こちらは2号認定の確保の内容の数字の修正でございますが、ひとつは既存の私立保育所等の定員増の数字を見直しさせていただきました。当初、既存の私立保育所等の定員増につきましては、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に基づきまして、最大限の受け入れ人数を見込んでおりましたが、しかしながら各施設における保育士の確保の状況等を鑑み、定員の弾力化による現行の受け入れ人数を設定することが、より現実的であると判断したため、見直しを行ったものでございます。2つ目の理由として、本市の喫緊の課題である待機児童の解消を早期に図るため、保育ニーズの高い北ブロックで既存の私立保育所等の建て替えを視野に入れた定員増の検討を、平成28年度に前倒ししたためでございます。3つ目の理由といたしまして、同じく待機児童の解消を早期に図るため、保育ニーズの高い西ブロックで認定こども園の新設の検討を平成29年度に前倒しをしたためでございます。最後の理由として、北ブロックで認定こども園の新設については、今後年少人口が減少することも予想されることから、既存施設を活用する観点に立ち、私立幼稚園・保育園との連携の強化を図り、定員の受け入れ増や認定こども園への移行の働きかけ等の取組みを推進し、その状況を見極めた上で慎重に判断することが適切であると考えたため、一度計画から外すものでございます。以降、8ページの中央ブロックから12ページの北ブロックまでの数字の修正につきましては、今説明をさせていただきました内容を反映させ、修正しております。

次に14ページをお願いいたします。こちらでも確保の内容の数字の修正でございます。ひとつは中央・東・西・南ブロックで、地域型保育事業の数字を保育所のほうにもカウントしておりましたので、申し訳ございませんが、修正をさせていただいております。2つ目の理由として、先程もご説明したような本市の喫緊の課題である待機児童の解消を早期に図るため、こちらでも保育ニーズの高い西ブロックで認定こども園の新設の検討を、平成29年度に前倒しをさせていただいた

	<p>めでございます。3つ目の理由として、同じく待機児童の解消を早期に図るため、保育ニーズの高い北ブロックで既存の私立保育所等の建て替えを視野に入れた定員増の検討を、平成28年度に前倒しをさせていただいたためでございます。以降15ページの中央ブロックから19ページの北ブロックまで同様の修正をさせていただいております。</p> <p>次に20ページをお願いいたします。中段の■125ページ以降は、計画の資料編の内容となります。資料編の修正箇所は、これまで皆様にも見ていただきましたグラフや表が一部抜けておりましたので、新たに挿入させていただいたのと、それに伴いまして各説明文章の追記をさせていただいております。また、最後の各事業の実績で、平成26年度で把握できる数字が抜けておりましたので、平成26年度時点で把握できている数字を新たに挿入して追記をさせていただいております。説明は以上となります。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。パブリックコメントの結果、それから素案で見直しされた点についての説明がありました。まずパブリックコメントの結果について、委員の皆さんのご意見をうかがいたいと思います。いかがでしょうか。</p>
木下委員	<p>パブリックコメントの3ページ、小児救急医療のところ、もうちょっと丁寧な説明があってもいいんじゃないかなと思います。こういうような効果を期待しているということ、もう少し具体的な数字にしてもいいのかなど。受け入れる側としては分かり難い。もう少し分かり易く数字等で示してあげるほうが、市民は納得しやすいのではないのか。単純に選択と集中ですよと言われても、命に関わることなので、分かりましたとはなかなかならないのではないかなと思います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。事務局何かございますか。</p>
事務局 北達課長	<p>今まで、高槻島本夜間休日応急診療所は1診だったのですが、こういう体制を取るといって2診になっているところ、数値的なことも若干入れさせていただいたほうがいいのかと思います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。一層の詳しい説明があると、多分理解しやすいのかなと思いますので、そういった方向でやり直していただければと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。他いかがでしょうか。</p>
宮武委員	<p>10ページの79のところ、この数字が正しいのかどうか分からないのですが、1,600人が申し込みして1,000人しか入れないと書かれています。それに対する答えとして「解消に努めます」というのは、実際にどれだけ環境整備をして待機児童を解消していくのかなど。そのところを教えてください。</p>
福田会長	<p>事務局いかがでしょうか。ここに書いている数字は、この通りと理解してよろしいのですか。</p>
事務局 中井課長	<p>今年度から選考・入所の決定のシステムを少し変えまして、第1次選考、第2次選考、第3次選考という形で設けています。第1次選考のところでは、保護者の方に希望を書いていただいたところを、例えば3施設挙げられたら、その3施設で選考を行います。それ以外に、第1次選考の時点では他の保育所で定員がマックスまで達してないところもたくさんあるので、第2次選考のご案内と一緒に空きのある保育所を、今こういうところに空きがありますというご案内も合わせ</p>

	<p>て、第2次選考の申込もお願いした状況でございます。ですので、今考えているのは3つだったが、こんな近くにこういう保育園があって、自分の行きたい歳児が空いてることが分かって追加なり修正なり、また小規模保育の申込なりをされたりしていますので、これからどんどん第3次、それから随時の選考ということで数的には減ってきています。1,600人申込まれて、1,000人というのは、これはだいたいこういう数字にはなっております。ただ、待機児童というのはここからどんどん、もっと減っていきますので、ひとつだけ書いている人もいるし、第1次選考の時点で6つも7つも書いていただいている方もいらっしゃるの事実です。そこに書いてあるところだけをまずは選考させていただいて、第2次選考のご案内をさせていただく時に、空きのある保育所と両方合わせてご提供させていただいて、更に追加の保育所を書いていただいているという状況になります。</p> <p>回答には、確保方策にもいくつかのプランをあげておりますので、その数字を少しあげることは検討していきたいと思っております。</p>
宮武委員	<p>うちも保育園、小規模の2歳児までの保育を申し込みましたが、通らなかったのです。公立・公立・小規模の3施設で申し込みをしましたが、空いている保育園のご案内というのが非常に少なく、そういう説明も申し込んだ時になかった。今のお話を聞いて、空きの保育園のご案内というのにはうちにはこなかったのですが。</p>
事務局 中井課長	<p>公立・公立・小規模と、1回目の申込をされた時に、その3つの保育所を書かれて、その3つ目になられたということですか。去年も通っておられて、そこを第3希望としてあげられたということですね。1回目の申請で、第3希望まで外れた方に対して第2次選考のご案内を送っています。</p>
宮武委員	<p>最初の時にそういったご案内がなかったもので、今行っているところに入らないと。そういう案内がくるのであれば、結構考えてから書いてもよかったのかなと。</p>
事務局 中井課長	<p>十分説明しきれてなかったんだと思います。仕組みとしては、第1次選考で書いていただいた施設の選考をまず行って、その選考から漏れた方に対して第2次選考のご案内と、今空きのある保育所をお知らせしたということになっております。最初の入所申込の時に、今後はもう少し丁寧な説明をするようにしたいと思います。本当に申し訳ないです。</p>
宮武委員	<p>皆さんにはご案内されているということですね。</p>
事務局 中井課長	<p>はい。1次で希望を書かれた方で選考から漏れた方については、漏れなくしております。</p>
宮武委員	<p>分かりました。右側のほうには、そういった何%解消されましたというのを入れてください。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。事務局には、詳しい説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。私から一点。学童保育の件で、52番で、「茨木市内すべての小学校で学童保育をしてください」ということですが、それについての回答が「今後整備していくのか研究します」とのことですが、多分ご意見くださった方からすると、今すぐ欲しい方なのではないかなと思うので</p>

	<p>すが。研究してどうするのかということは、すごく先の話であるという気がしました。要するに、今後整備するのかどうかを現時点では決めていないと理解しているのですか、これで言いますと。</p>
事務局 島本課長	<p>市民の方からも整備をとという声をいただいておりますので、現時点では研究ということにしておりますが、27年度に入ってからになります、今後の施策を研究・検討を含めて考えていきたいと思っております。</p>
福田会長	<p>分かりました。研究・検討ですね。研究と言うと、実際やるまでに距離感がすごくあるイメージがありますので、検討するということも含めて書いていただいたほうが、実際動き出すのかなというイメージが必要だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>他よろしいでしょうか。それではパブリックコメント、今いくつか修正意見をいただきましたので、修正をしていただきたいと思ひます。</p> <p>続きまして、計画部分の修正点がいくつかございました。そちらについてのご意見をうかがいたいと思ひます。</p>
木下委員	<p>件数でおうかがいしたいのですが、新聞報道等で、セブン&アイ・ホールディングスが、茨木市に西日本最大級のショッピングモールをオープンされる、雇用5,000人を見込んでいるという報道がされています。当然5,000人の雇用が生まれるということは、従来働けなかった方がおられる中で、働きたい、就労したいと希望される方が増えるのではないかなと思ひています。計画は29年度から着工予定ということで、私の家の近くにできるらしいですが、この計画にそれを反映すること自体難しいと思うのですが、そういった見直しが考えられるのか。茨木市にできるのに、茨木市民が雇用の機会の恩恵を受けられないという、ばかげたことにはならないようにして欲しいというのが意見です。今後こういったところで見直しとか、この計画だけでも当然見直しがあると思ひます。そういったことも加味されているのか、おうかがいしたい。</p>
事務局 岡課長	<p>この計画は、ニーズ調査に基づいて策定しています。機械的に数字を出していますが、先程から何度も触れているように待機児童は大きな課題ですので、毎年4月、10月の入所・待機の状況を見ながら、ニーズ調査では拾いきれなかった、突発的と言いますか、予想していない住宅開発などは影響してきますので、1年遅れになるかもしれませんが、そのような状況を見ながら現状を把握し、計画については柔軟に見直しすると考えています。</p>
福田会長	<p>今、数字の部分のご意見をいただきましたが、数字について委員の皆さんからご意見はございますか。少しよろしいですか。委員の立場からしますと、数字がたくさん並んでおりますので、説明をいただきましたが、なかなか理解しきれない部分もあるのかなと思ひました。と言いますのも、結局ここで議論しながら進めてきたこととは、また別の理由で数字が変わっていくというところですので、ここで時間をかけた部分がどう反映されているのかなと思ひます。委員の我々としては、要するに待機児童を早急に解消していただきたいという点では意見が一致する部分だと思ひますので、その点どうぞ、突発的と言いますか、この計画には含まれていない事情も当然発生するでしょうから、それに合わせた柔軟な対応、</p>

もしくはできれば前倒しで待機児童を解消していく方策を事務局は是非ご検討いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それではとりあえず数字の部分、幼稚園の数字を見直した部分もございましたが、こんな形で数字を見直しましたというところで、ご理解いただけますでしょうか。その他、それだけではありませんが、様々修正点があります。それらについてご意見いかがでしょうか。委員の皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

特にございませんでしょうか。2ページ目にあります職員の方からいただいたご意見で、ちょうど秋口にこの委員会で共通理解を得ながら進めてきた内容について、更に詳しく説明していただいているというところですので、その点は本当により分かり易い計画になったのではないかなと思います。どうもありがとうございました。よろしければ、こういう形で進めさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

それでは、ここまでいくつかご意見いただいておりますので、いただいた意見をどう反映させていくのかについては、事務局にお任せし、しばらく会議はございませんので、私のほうで最終的な確認を行いまして、このこども育成支援会議での計画案としてまとめさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(一同異議なし)

どうもありがとうございます。それでは、本日配布している当日資料1をご覧ください。こちらの答申書を第3期次世代育成支援行動計画(案)に付けて、今月26日木曜日に茨木市長へ答申させていただく予定になっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上を持ちまして、茨木市次世代育成支援行動計画(第3期)策定に関する全ての協議を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

それでは次に、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の確認について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局
東井課長代理

郵送で送らせていただいた資料2ですが、ホチキスの止め方が上段になっており、めくると上段のページが反対になっていました。改めまして本日資料2を皆さんの机の上に配布させていただいておりますので、そちらのほうをご活用いただきたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

事務局
前田係長

それでは、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について、説明いたします。子ども・子育て支援新制度においては、学校教育法・児童福祉法等に基づく認可を受けていることを前提に、施設・事業者からの申請に基づき、市町村が財政的支援の対象施設・事業として確認する仕組みができました。確認に際しては、給付の実施主体である市町村が各施設・事業の類型に従い、認定区分毎の利用定員を定めた上で行うこととなっており、その決定にあたっては事前に審議会等の意見を聞くことと定められておりますので、今回議題とさせていただきます。

資料5の1ページをご覧ください。1ページ目のほうは、各ブロックの施設・事業の利用定員を合計した一覧表となっております。表の右下の太線で囲んでいる部分が、市域全体の合計の部分になります。こちらの囲っているところをご覧

	<p>ください。3号認定の0歳児の利用定員につきましては、各ブロックを合計しまして457人となっております。同じく、1・2歳児の合計としまして、1,654人となっております。3号認定の合計としまして、2,111人となっております。2号認定の3～5歳児の利用定員の合計につきましては2,756人、1号認定の3～5歳児の利用定員の合計が2,159人となっております。市域全体の合計としましては、7,026人となっております。下の※印の部分をご覧ください。こちらは、市外の事業所内保育事業の利用定員となります。事業所の従業員枠で入所する場合は、住居のある市町村で確認を行うこととなっておりますので、上の表のほうには入っておりませんが、こちら2名の利用定員を決定する必要がありますので、この欄外のほうに記載しております。</p> <p>2ページ目からは、こちらの表の根拠といたしまして、ブロック毎に施設・事業の利用定員の内訳のほうを記載しております。こちらの利用定員ですが、上段の認可定員のところが利用定員の人数の上限となっております。待機児童がいる中で、可能な最大人数を受け入れていただいているという形で、認可定員と利用定員が同数という結果となっております。担当課としましては、この利用定員で決定させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお受けしたいと思っております。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 (一同異議なし)</p> <p>それでは、これで進めていただきたいと思います。</p> <p>続きまして、「子どもの貧困対策について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 東井課長代理</p>	<p>それでは「子どもの貧困対策について」説明させていただきます。</p> <p>委員の皆様には事前配布させていただきました資料6をご覧ください。表紙に「未来はかえられる ～子どもの貧困対策～」というタイトルで作成しております。昨年10月に開催しました第11回こども育成支援会議で、子どもの貧困対策に関する大綱が平成26年8月に国から示され、本市でもこの大綱を受け、子どもの貧困対策プロジェクトチームを設置し、関係各課で子どもの貧困に関する指標の設定と当該指標の改善に向けた施策の検討を行っていくことをご説明させていただきました。本日はこの子どもの貧困対策プロジェクトチームでの一定の取組みの内容がまとまりましたので、ご報告をさせていただきます。資料の表紙を1枚めくっていただき、1ページをご覧くださいませでしょうか。子どもの貧困対策プロジェクトチームの位置付けでございますが、市の基本施策や重要施策、具体的な方策等を検討を行う政策推進会議における教育・子育て専門部会の下、人権・男女共生課長を始め、10課の課長をプロジェクトの委員として設置しました。設置期間は今月末までとしており、4月以降につきましては次世代育成支援分会において、各事業の実施状況や指標の見直しについて協議を行うこととしております。</p> <p>2ページをお願いいたします。子どもの貧困に関する指標の設定についてです。国の大綱で示された指標に基づき、本市における指標についてとりまとめを行いました。しかしながら、茨木市の指標の項目で空白の網掛けになっている箇所が</p>

いくつかございます。そこにつきましては、指標を設定するためのデータを持ち合わせておらず算出することができませんので、空白に網掛けとしております。

それではまず、「生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率」でございますが、国が90.8%、本市が91.84%で、1.04ポイント高くなっております。しかしながら、茨木市全体の進学率から見ると、茨木市全体の進学率は98.95%で7.11ポイント低い結果となっております。高等学校等進学率についてそれぞれの学校別で見ますと、①「全日制」では国が67.6%、本市が57.1%で10.5ポイント低くなっており、茨木市全体の92.08%と比較しても、34.98ポイント低い結果となっております。一方、その下の②「定時制」から⑦「専修学校の高等課程」では、国の生活保護世帯に属する子どもや茨木市全体の進学率を比較いたしますと、本市の生活保護世帯に属する子どもの進学率がほとんど高くなっている結果となっております。特に②の「定時制」ですが、国が11.5%、本市が16.3%で4.8ポイント高く、茨木市全体の2%と比較しても14.3ポイント高い結果となっております。

次に、「生活保護世帯に属する子どもの高等学校等の中退率」ですが、国と本市では指標の年度、また、通信制を含む・含まないで若干の違いがございますが、国が5.30%、本市が10.37%で5.07ポイント高い結果となっております。

次に、「生活保護世帯に属する子どもの大学等の進学率」ですが、国が32.9%、本市が56.7%で23.8ポイント高い結果となっております。

次にひとつ飛びますが、「児童養護施設の子どもの中学校卒業後の高等学校等進学率」は、本市は100%で就職率が0%となっております。

次もひとつ飛びますが、「ひとり親家庭の子どもの中学校卒業後の高等学校等進学率」は、国が93.9%、本市が95.43%となっており、1.53ポイント高くなっております。しかしながら、茨木市全体の進学率は98.12%で2.69ポイント低い結果となっております。

次に4ページをお願いいたします。ここからは、先程の当該指標の改善に向けた施策について、国の大綱で示している教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援の4つの柱ごとに平成27年度以降、本市で子どもの貧困対策として実施予定の各施策について、既存事業を継続して実施する事業、既存事業を充実して実施する事業、新規で実施する事業に整理を行い、お示ししております。各施策の説明をする前に、4～6ページ全体にかけてですが、各施策の説明の最後に括弧書きで金額を示している箇所がございます。これは、平成27年度に向けて各課の予算要求のレベルでの数字でございますので、決して確定し記載している金額ではございませんので、参考程度にご覧いただきたいと思っております。また、括弧で「H28年」と記載している箇所もございます。これも施策の実施年度が平成28年度に確定しているということではございません。事務局として、平成28年度に事業スタートができればと考えておりますので、あくまでも現時点での予定でございます。こちらも参考程度でご覧いただけたらと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、平成27年度以降実施予定の既存事業を充実して実施する事業と、新

規で新しく実施する事業の主だった内容について説明をいたします。まず網掛け1つ目の「学校をプラットフォームとした総合的な子どもの貧困対策の展開」の上から2つ目にあります「スクールソーシャルワーカーの配置」ですが、スクールソーシャルワーカーを来年度1名増員し、学校における学習指導や生徒指導等の取組みの中で、福祉的手法を用いた支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、網掛けの3つ目「就学支援の充実」の上から2つ目「就学援助制度・支援学級等就学奨励費制度」でございます。これまでは中学校の給食費は対象外となっておりますが、平成27年度から対象として充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、その下の網掛けで「大学等進学に対する教育機会の提供」でございます。大学卒業後の奨学金返済の負担軽減を図ることと、本市への流入と市民の定着を促進することを目的に、大学在学中に貸与された奨学金の利子相当額分を補助する事業として、新規で創設してまいりたいと考えております。

次に、その下の網掛け「生活困窮世帯等への学習支援」でございますが、ひとり親家庭、生活困窮家庭の子どもに対する学習・生活支援を行うことで、学習習慣の定着、また、自学・自習力の育成、更に生活の安定等に繋げていきたいと考えております。また、その下になりますが、学習支援担当の自立相談支援員につきましては、平成27年1月から既に配置しております。業務の内容としては、生活保護世帯の家庭訪問を行っていただき、先程説明しました学習・生活支援事業への誘導、また、各種相談を受けての各家庭の困り事等の解決を図ってまいりたいと考えております。

次に5ページをお願いします。上から2つ目の網掛けでございますが、「関係機関が連携した包括的な支援体制の整備」の上から5つ目になります。子ども・若者に関する関係機関・団体の連携による支援ネットワークである、子ども・若者支援地域協議会を設置し、それぞれの専門性をいかした支援を効果的かつ円滑に進めてまいりたいと考えております。

次にその下の網掛け「子どもの就労支援」の上から6つ目の「就労体験の実施」でございます。現在フルタイムでの就労は難しいが、就労意欲がある未就職者等に対し、事業所で就労体験を一定期間受けることにより、就労への支援と自信の回復を広げる等、就職へのステップアップを図るため、この事業を実施してまいりたいと考えております。

次に6ページをお願いします。上から3つ目の網掛け「親の就労支援、親の学びなおしの支援、就労機会の確保」の上から9つ目の「ひとり親パソコン講座の開催」でございますが、現在休職中の方を始め、就職しておられる方のスキルアップを目的に実施してまいりたいと考えております。

最後になりますが、経済的支援の1番下になります。ひとり親家庭の子育てを支援するため、税法上の「寡婦(夫)控除」が適用されない婚姻歴のない未婚のひとり親家庭の母・父に対し、「寡婦(夫)控除」の適用を受けているものとみなして、保育料の「みなし寡婦(夫)控除」の適用を実施してまいりたいと考えております。

	以上、貧困対策の取組についての説明といたします。
福田会長	ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見、ご質問がございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。
木下委員	<p>6 ページの「ひとり親パソコン講座の開催」について、以前もこの会議でパソコン講座にどれだけ実質的な効果があるのかと疑問に思うところがあるとお話しさせていただいたと思います。取組自体は決して悪いことではないのですが、ちょっと一歩先に進めていただきたいなと思うところです。岩手県のNPOでは、パソコン講座を実際に開かれているのですが、実際受講者に就労していただき、お給料を支払うことによって、ひとり親の方の未就労期間をなくされている。未就労期間が長ければ長くなるほど、企業では採用し難くなる、採用の可能性が低くなる。実際に働いていて責任を持ってもらって、お給料を支払うことによって、履歴書に書けるわけです。学校に行っていましたと言うより働いていましたと「職歴」に書けることによって、就労機会が大分増えているという事例が、東洋経済の記事にこの前載っていました。単純にパソコンのスキルを学ばせるということではなく、もう一歩踏み出して就労機会という形で捉えて、ひとり親の方が実際に働いて責任を持ってスキルアップをしていくようなことも、難しいのかもしれませんが、そういったことも含めて考えていただきたいなということが一点です。</p> <p>それから、貧困家庭と直接関係ないのかもしれませんが、内閣府の子ども・子育て支援会議の委員の方とお話しする機会があり、その際に他の自治体の子ども・子育て支援会議のメンバーの方から聞いたお話しで、子育て支援に関わる場所の子どもの支援というところで言うと、保育所等が一番接点に近い。市の窓口に行って相談にのってくださいという人はなかなかいないと思います。保育所に頼りますと、保育所の先生が「4月3日から入園ですが、4月1日はどうすればいいですか」「困るんですね、是非お家の中でみていただきたいんですよ」と、4月1日から働かなければいけないから、そのために保育所をお願いしているのにも関わらず、保育所の方が「困りましたね、困りましたね、どうしましょうかね、いきなり預けるのは可哀想ですね、お子さんのことも考えてあげてくださいね」と。分かっている、できれば子どもと一緒にいたいんです、でも働かなきゃいけないんだ、そのために保育所に入れるんだ、何故そんなことを言われなきゃいけない。お母さんは自分が悪いんだと、私やっぱり働くことをやめようかしらという思いを持たれて、非常に悔しい思いをされています。子どもの支援の窓口で言うと、保育所の先生などが一番近い窓口になるのですが、これ結構周りで聞く話です。「早く帰って来てくださいね、お母さんが迎えに来ないと悲しいわね」と。別に遊んで帰って来ているわけではない、仕事を全うしようと思ってやってきたら遅くなってしまった人に対して、保育士さんからそういうコメントがある。そういう方に対して相談を持ちかけられるのかと言うと、非常にしんどい。保育士さんは保育士さんの業務があるので、忙しいのは非常に理解できるのですが、そこと一歩違う立場の方がいないのが、すごく気になっていました。数の問題とか量の問題とかは議論されやすいのですが、支援ということに関して言うと、心の問題のところ非常に大きい。今までの業務プラスアルファの活動になってし</p>

	<p>まうと思います。特に貧困家庭というのは、そのことが言い難い。貧困であることに負い目を持たれている方が多いので、こんなことを言っているのか、わがままなんじゃないかということを考えていらっしゃる方が非常に多い。長くなりましたが、そういったところも視点としては入れていただきたい。これは茨木市だけの問題ではなくて、他の自治体でも窓口というところ、アウトリーチのお話もありましたが、どうやって貧困家庭が本当に支援に繋がっていくのかというところを是非考えていただきたいと思います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。2点あったかと思いますが。1つはパソコン講座の件ですが、事務局、何かございますか。</p>
事務局 岡課長	<p>そういう視点はありませんでした。また後で詳しく教えていただきたいと思います。今年度、次年度の予算ではなかなかそこまで工夫できないところがありますが、国の補助金の使い道の範囲を上手く理解しながら、対応できる方法を考えたいと思います。</p> <p>それから2点目の保育所に関して、例えば保育所という話をいただきましたが、アウトリーチの話は、この会議でも、会長からもお話しいただいたりして、色々な機関窓口がそういう視点を持って対応して欲しいというお声をいただいております。それも計画書に事業名としてはありませんが、触れさせていただいております。そのあたりの考え方を広めていって、いわゆる待つ相談から出向く相談ができるようなになればと思いますので、これはもう頑張りますとしか言いようがないですが、そのようにしていきたいと思います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。2点目にいただきました、特に今日は3月21日ですが、4月を迎えるとなつて、この貧困のところと言うと若干テーマとしてはずれののかなと思いますが、全般的に子どもの保育をするとなつた時に、いわゆる慣らしのこともありますが、どうしていくのかなというところですね。今ここでどうのこうのということはなかなか難しいとは思いますが、是非課題意識として持っていて、親の視点、子どもの視点、それから保育所の視点、それから事業者の視点、様々あると思いますが、どういうふうなあり方が本当に変化の多い4月を乗り切る、親も子どもも含めて進めていくことができるのかということを考える、そういう機会がいつかあったらいいのかなという気がしております。木下委員、そんな感じでよろしいですか。</p>
木下委員	<p>はい。</p>
福田会長	<p>ちょうど、私のところも保育所が変わるからどうしよう、みたいな話を實際やるわけですね。各家庭で同じようなことが起こっているかと思いますが。貧困の家庭、とりわけひとり親家庭になっていきますと、ひとりのところにすごく負担がかかってきますので、それを社会でどう支えていくのかということも、施策ということではないと思うのですが、考えられると非常に良い形で4月を乗り切るんじゃないかなと思いました。是非皆さんも課題意識を持っていただければと思います。よろしく願います。それでは、いかがでしょうか。</p>
前田委員	<p>今、木下委員がおっしゃられた中で共感するところがあるのですが、貧困という言葉になりますと、私共の児童養護施設の保護者もそうです。やはり劣等感だ</p>

とか罪悪感というのを持っていますので、仕事しながら保育所に何とかかけつけたら「遅かったわね」という目で見られるというのが、また余計そういう劣等感を助長することになるわけです。貧困対策というものは、そういった大きな課題になってくるかと思うのですが、受け入れの保育所だとか幼稚園も時間延長されているところもあるかと思いますが、私共も自分に言っていることでもあり、養護施設でもそういう保護者にどのような受け入れをするのか、ソフト面の勉強もちょっと入れていただいたほうがいいのかと思います。

それからこの中で色々な、茨木のほうで私共は児童養護施設を3か所ご支援いただいているのですが、2ページで進学率とか就職率が出ています。国の数字が出ております。国よりは茨木市のほうが良いのですが、ちなみに私共のほうですと就職率は100%です。それから進学率では40%になります。ただ大学へ行けば解決するのかなと言うとそうではなくて、4ページにございますが、大学へ行くための支援をしていただいて、この制度は大変有難いと思っていますし、是非拡充していただきたいのですが、今色々な意味で、以前の育英会の支援よりお金を簡単に貸してくれるようになりました。ということは、誰でもどんどん貸してくれる。どんどんという言い方は良くないのですが、本当にびっくりするような多額のお金でも貸してくれる。問題は返せるのか。ですから、私共のほうも毎年1人とか2人とか大学に行くのですが、返す手立てを考えながら借りないといけないということで、やはり何かもう少し支援をしていただけないのかなと思います。ここに「本市への流入と定着を促進することを目的に」というのは大賛成の言葉ですので、ここで何とかお願いできないか、拡張していただきたいなと思います。ちなみに、私共の卒園生で、結構茨木でしっかりと、小さい企業の社長をやっている人がおり、帰ってきてくれています。税金は多分ちゃんと払っておりますので、貧困という言葉が出てきた時に、そういう子どもさんを何とか定着させたい。

それで、5ページにあります就労支援の中で体験就労を今やっていますが、もうちょっと違う意味で、例えば夏休みや春休みなどに、しっかりそこで昔の丁稚ではないですが、本当に受け入れてくださって育てて技術を定着できるような、そういう茨木の企業、昔は就労里親と呼んでいたのですが、この頃だんだんなくなってきています。茨木にもたくさんそういう小さい企業でしっかりとしておられる社長がおいでになられます。うちの卒園生にもそういう人が何人かおり、卒園生の面倒を見るよと言ってくれています。ですから、そういうことを何とか拡充していただいて、茨木市から貧困の家庭をなくしたい。

今日は保護司の方がおいでになっていないかと思うのですが、今本当にひどい状況にあります。まず学校では、高校生の多くが中退している。それとお母さんの言うことが耳に入らないと言いますか、本当に高校ぐらいの年齢になりますと、母親がそれこそ子どもを放棄する。虐待では、もっと低年齢の場合には放任という言葉があるのですが、大きくなる16、17、18歳、それ以上になった子どもの面倒を全く親がみれないような状況があることを今たくさん聞いています。結局、触法になって保護観察されて保護司の下へ来るのですが、もう手の下しようがないぐらい大変なケースを色々耳にしております。私共のほうも頑張らないといけ

	<p>ないと思っているのですが、そういう手立て等をするためにも、就職しながら、就職と言うんでしょうか、面倒をみながら育ててくださる、そういう企業を開発していただきたい。そのようなことを考えました。以上です。</p>
<p>福田会長</p>	<p>どうもありがとうございました。私自身も今お話をうかがいながら思ったのですが、指標を見ますと高校に何%行けたかとか、大学何%ですかみたいなのところで言ってしまうのですが、実際に1人の人間が大人になっていくプロセスで、教育機関に必ず行かなければならないのかと言うと、多分そうではない部分もあるんだろうなと思います。希望する子が行けないというのは、是非解消したらいいと思いますが、行かなければならないということではないのだろうと。そういった中で、今先生がおっしゃってくれたような、いわゆる職親のような形で手に職を付けていく、そういった道もあって、子どもにとって自分が大人になっていくプロセスで色々な道があるんだというメニューを、是非分かるように勧めること、それが大学に行くことだけが大人になる道ではないんだよというところがしっかり分かれば、子ども達もひとつの目標を見つけて進んでいくことがより分かり易くなるのかなと、今のお話をうかがいながら思いました。具体的な施策がどうこうという訳ではないのですが、イメージとして、そういったイメージを持っていたければと思います。ありがとうございました。他いかがでしょうか。</p>
<p>金山委員</p>	<p>何点かあります。まず、2ページあたりの高等学校進学率も、国からすれば確かにすごく数字としては良いのかなと思って拝見していたのですが、中退率が国よりも上がっているということと言いますと、今はどうしても小学校・中学校にスクールソーシャルワーカーという話があるのですが、高校でスクールソーシャルワーカーを設置するということは、多分キャリア支援という意味でも中退を防ぐという意味でも、とても効果があると思うんです。当然、教育委員会で管轄が違うというところもあって、市が介入し難い部分なのかなとは思っていますが、効果が高いところと言うと、そういう学校機関に、高校とかであってもスクールソーシャルワーカーのような福祉的な視点を持った人が入ると、かなり違うんじゃないかなと思います。高校で入っているところもあるとは聞いているのですが、そのあたりにアプローチしていく可能性はあるのか、ないのかというところをまずお聞きしたいのが一点です。</p> <p>2点目は4ページの生活困窮者の学習支援についてですが、ひとり親家庭の子どもと生活困窮家庭の子どもに対するというのは、すごく被っていると思うので、ひとり親家庭の学習支援は、所得が高い、生活に困窮していないひとり親家庭への支援なのか。その家庭はじゃあどうなっているのかなというところが、ちょっと気になりました。その3行目の「自立相談支援員」という、先程少しご説明があって、既にもう1月から実施されていて、生活保護の世帯に訪問し、学習支援に特化した支援員という理解で良いのかなと思いつつ聞いていたのですが、生活保護のケースワーカーでさえも、多分、そんな満足に世帯に関わっていないのではないのかなと思われる中、更にそこだけを分割して、そういう方が頻度としてはどれぐらいその世帯に行くのか、どれぐらいの話がいつてどういうふうに行くのか、本当に効果があるのかなと思いつつ聞いていました。実際に2ヶ月半</p>

	<p>ぐらい動かれて、そのあたり、実際はどうかということについて、分かる範囲で良いのでお聞きできたらなという点です。その更に下についても、いっぱいあるのですがいいですか。</p>
福田会長	<p>一回切りましょうか。僕もう一んと思いつつ、ちょっと待てよと思って。今までのところで。ひとつは、スクールソーシャルワーカーの活用の件ですね。</p>
事務局 小川課長	<p>今、金山委員がおっしゃったことは確かに、同じ課題は持つところではあるのですが、先程スクールソーシャルワーカー4名から1名増員して5名でということとを申し上げました。スクールソーシャルワーカーも、また小学校に配置しているスクールカウンセラーも、市の単費です。本来的には府なり国の予算で、国のほうは貧困の関係でSSWの配置ということは言っていますが、なかなか府・国のほうの予算がない中ですので、高校でという要望の前には是非市にと言いたいところでもあります。おっしゃることはよく分かるのですが、特にアプローチといったところについては現段階では考えておりません。</p>
事務局 岡課長	<p>高校への支援としましては、大阪府が今府内の私立も含めて何校か指定して、研究しながらされています。これもお金がついたり、翌年どうなるのか分からないという不安定な状況にありますので、やっていますというのは事実ですが、来年どうなるのかということもあって、確かに入ると効果があるというのは間違いないのですが、事業が動き出すのが6月頃からとなると、もう既に辞めてしまっているというちょっと悲しい現実があったりするので、制度の運用なんかも今後工夫されていくとは思いますが、今小川課長が言いましたように、市でなかなか手を出すというのは、広域の学校ですので、そのあたりは課題かなと思っています。ただ、ここにも触れていますが、ニート・ひきこもり等の若者支援を中心とした地域協議会というものを、茨木市で立ち上げようと思っています。その中で中学校を出て高校に行ったけれども中退してしまったとか、就職したけど続かなかったといった個別のケースのケアをしていくことができたらということで、そのあたりの対応を27年度目標に動き出したいと思っています。それから、学習支援の関係について、金山委員のおっしゃる通りです。ひとり親と生活困窮を分けて書いていますが、ひとつは予算取りの関係があり、ひとり親家庭の分は国がひとり親家庭等の支援の交付金・補助金を持っていますので、それを引っ張ってくるために看板をあげているということになります。生活困窮のほうは、府の新たな子育て支援交付金を活用しますが、それも上限があるので、少しでもそれに足して、結果的には同じことをやることになるのかとは思いますが、ひとつは行政側の作戦と言いますか、そのようなことで分けしている部分が大きいです。</p> <p>学習支援の自立相談支援員については、自立相談支援員は他にも就労や生活全般など他にもおり、この支援員は説明しました通り、生保世帯の中学生がいる家庭を訪問します。だいたい100人ぐらいを今対象にしていると聞いています。1月から開始していますが、中学校現場との連絡調整がかなり必要となりますので、実際まだ1月程度しか動いてないと聞いています。順次面談をして、こういう制度が始まるのでという案内をしていくことで、件数的にはそれぐらいですので、丁寧に回っていきながら個別に本人・親と会って、対応していくと聞いています。</p>

福田会長	ありがとうございます。自立相談支援員の件は、中学生をとということですが、ここで高校生が入ってくることはないのでしょうか。
事務局 岡課長	今はないです。中学生についての学習支援です。
福田会長	分かりました。今スクールソーシャルワーカーの件で、なかなか高校は難しいということだったのですが、支援を受ける側からするとどんな立場の人とかはどのようにもよくて、要するに具体的な支援があればいいわけだと思います。これが高校生も対象になれば、生活保護世帯で高校に通っているということは、様々な困難、様々な課題があることは想像に難くないわけですが、学習支援という立場で高校生も対象にしていただければ、スクールソーシャルワークという点で穴が空いている部分を、一定埋めていただくことも可能なのかなと思ったりもしました。一度ご検討いただければと思います。よろしくお願いします。金山委員、続けてどうぞお願いします。
金山委員	<p>続きですが、先程木下委員がおっしゃった相談体制というところで、4ページの一番下の生活支援のあたりで、自立支援員が効果的ではないと言っているつもりは全くないのですが、恐らく生活に精いっぱい相談に行っても色々なことを困っていますと言うようなことはやっぱりなくて、やはり一番身近なところで相談を受けてくれる人がいれば、それは本当に良い話で、そういう意味で言うと保育所、学童保育など、保育の部分にはなるのかなとは思いますが。そうすると、先程の現状からすると保育士が相談を受けてくれるとは私も思わないし、現場では無理だと思うので、保育の巡回で心理士に回ってきてくださいというパブリックコメントもありましたが、やはりそこは別に常駐でなくてもいいので、問題の芽を保育士さんが見つかなくて、それを吸い上げるアウトリーチができる福祉的な対応ができる人がいれば、尚こういう保護者の生活支援という意味では良いのかなと思っています。</p> <p>それともうひとつ、生活支援という意味ですが、今回学童保育が来年度から7時まで延びます。やはりひとり親の家庭の方は一生懸命働いておられて、多分帰宅時間が遅いと思うので、3年生でぴたっと切れるのは、一般家庭も厳しい部分があるのですが、それでも一人の時間を少しでも減らすという意味では、生活困窮の方とかひとり親家庭の方に、説明をどうするのかと自分でも思うのですが、そういう選択肢を増やすということも生活支援にならないだろうか。学童を6年生までみるということは、可能性としてないのだろうかと思うことがあります。</p>
福田会長	それでは、まず保育の場での相談について、事務局何かございますでしょうか。
事務局 中井課長	今おっしゃっていただいたように、保育所であったり幼稚園であったり、そういう身近な場所での相談体制を整えたいのだろうなと思っております。ただ、今のところ日々の保育の中、また、日々幼児教育を提供する中で、気軽に相談できる体制は作っているつもりではございます。いや、今後も、作るように努力はしていくつもりです。公立の保育所につきましては、公立保育所の機能と役割というところで会議を進めており、地域の子育て支援の拠点となれるように、今こういう取り組みが必要か議論を重ねているところです。それと合わせて、以前少し

	<p>お話しさせていただきましたが、今後、利用者支援、そういった方を1名公立保育所に置ければという考えを持っております。ただ、現状そういう人の配置はまだ少し先の話になりますので、今できることと言えば、保護者のニーズに応じて、外の機関へ繋ぐ役割、そういう情報提供に今後も努めたいと考えています。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。申し訳ありません、今考えごとをしておりまして。と言いますのは、ひとり親家庭の子どもで親がなかなか夜帰って来れないということがあり得ます。事実上、事業者の方にお願ひしたいのは、そういう方に一定の配慮をして、できるだけ早く帰れるようにということも願ひしたいわけですが、今すぐそれが難しいというところがきっとあるでしょうから、そういった場合に地域の中で学童保育だけに頼らないような形で、子どもの居場所をどう整備していくのかということだと思います。地域の中での子どもの居場所は、結構長らく疎かにされてきた部分だと思います。例えば児童館は必置ではありませんし、そんな古くからある制度でもない訳ですが、家以外に子どもが居るところ、そういったところをこれからどうにか拡充できないのかなと。そういった時に、行政だけで物事を進めていこうと思うとお金もかかりますし、枠組も非常に難しくなるわけですが、数年前だったらなかなか難しかったらう子育て支援に関わるNPOであるとか、貧困に関わるNPOなど、様々な支援の担い手が育ちつつあると思いますので、そういったところと是非連携しながら、何か子どもの居場所、親も安心して預けられるところ、そういったところがまちの中に出てくると、負担感というものも軽減、もしくは子どもの寂しさというのも軽減されるのではないかなと思ひながら、話を聞いておりました。今すぐというところではないのですが、ちょっと方向性としてご検討いただければなと思ひます。</p> <p>では、学童保育をひとり親家庭や生活困窮の生活支援という意味で延ばすことはできないのかどうかというところについて、事務局何かございますでしょうか。</p>
事務局 島本課長	<p>今委員がおっしゃっていただいた、ひとり親家庭での大きな括りは就労支援ということになると思ひのですが、ただ個々それぞれに対応するというところでは難しいところもあると思ひます。会長がおっしゃっていただいた、学童保育に限らず地域の中での、高学年もそうですが、居場所というところがどういうふうに担っていくのか、どういうふうに確保していくのかというところでは、貧困対策も含めて今後の検討課題と考えています。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。</p>
金山委員	<p>すみません、もう一点だけ聞こうとは思ひていたのですが、最後の6ページの利用者支援事業のところ気になるところで、イメージがわきません。もう少しイメージがわくような説明が聞けたらということの質問だったんです。先程ちらっとおっしゃっていた、公立保育所全体で1人だけ配置をするということを知っていて、やっぱりそれで実質、貧困家庭やひとり親家庭の相談のカバーまでは多分難しいだろうと思ひてはいますが、どんな専門性をお持ちの方で、具体的にどこぐらいまでをカバーできるというお考えで、ここに利用者支援事業を入れておられるのか回答していただけたらと思ひます。もう少し具体的なイメージがわくように利用者支援事業について教えていただきたい。</p>

<p>事務局 平林課長</p>	<p>職員のスキルとしては、色々な地域の施設や利用できる色々な事業など、そういう事業を皆さんにご案内できるということと、相談にもものごとができるということ、あと地域でのネットワーク、色々な関連の関係団体や施設などとの連携をしていくネットワークの取組も進めていきたいということも行っていける人ということで配置させていただきます。配置は、先程お話がありました、地域の拠点となります公立保育所で、まずは27年度に総合センターに配置し、それ以降は5か所の保育所でも考えています。ネットワークなども考えて、事業を進めていきたいと思います。そのような配置でそれぞれ事業を展開した後、具体的にどう展開するかについては、今はお答えできませんが、取り組んでいって身近なところでの相談ができるようにしたいと考えております。</p>
<p>金山委員</p>	<p>専門性をお聞きしたのですが、保育士さんですか。</p>
<p>事務局 平林課長</p>	<p>今検討しているのは、職員が研修を受けてということを考えております。</p>
<p>福田会長</p>	<p>具体的にこういう資格を持っているという訳ではないということですね。分かりました。多分、この利用者支援事業の相談員の方にとって必要な基本的なスキルとしては子どもの育ちについての理解です。発達についての理解、いわゆる保育士がお持ちのような専門性と合わせて、その方と繋がっていく、もしくは何かを紹介していく、じっくり人の話を聞くといったようなソーシャルワークの視点、この2つをお持ちの方というのがひとつ重要になってくるのかなと思いますので、そこは是非加味していただいて、研修を受けるなり研究を進めていくなりやっただけであればと思います。よろしくお願ひします。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。</p>
<p>敷知委員</p>	<p>今説明をいただきました施策については、進学の平等でありますとか就労の平等でありますとか、そういう方向性は間違いなく進むのだろうと思いますが、「未来はかえられる」というタイトルに鑑みますと、貧困というのは確か平均年収の半分以下で暮らしている家庭を貧困と言うんですね。だから、景気が良くなったり、年収が上がったとしても、貧困はなくなる。そういうところで先月も川崎で起きました中学校1年生が犠牲になるような事件など、あの家庭が貧困であったかどうかは分かりませんが、そういうところが対策されて初めて良い社会になるのではないかと思います。だから、経済的に豊かになったとしても、そういう問題が起きてしまえば元も子もないので、そういうところを常に考えていただきたい。</p> <p>今、茨木の小学校では、2名程教育をサポートしてくれる方が配置されていると聞いており、例えば教職を終えられた方がそのまま学校に残って担任の先生のサポートであったり、子どもの面倒をみってくれる人が2名、時間がフルタイムではないのですが、そういう方は保護者から見て非常に良い関係にあるなと思ってます。こういう方が一人でも多く小学校に配置され、ソーシャルワーカーとは別に、そういう方が子ども達をみる、もっと言えばそういう子ども達を通してその家庭に何かアプローチできるようなことがあれば、更に貧困対策というのは実のあるものになると思います。私からは2点です。</p>

<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございます。経済力は当然必要となってきますが、それに加えて生活のイメージ、もしくは責任のある大人に育つ、そういった環境を我々は作っていく必要があるのだろうなど、委員の意見を聞いて思いました。ありがとうございます。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。今いただいた意見も含めて、ご検討いただきたいと思います。</p> <p>本日の案件につきましては、以上となります。11時30分までですが、まだ残り20分ぐらいあります。その他として、委員の皆さんと意見交換をさせていただきたいと思います。1年半というご案内がありました、全部で15回のこども育成支援会議をここまで進めさせていただきました。これまでを振り返ってでも構いませんので、何かご意見いただければと思います。お一人一言ずつでもコメントいただければと思いますが、いかがでしょうか。下田平委員からお願いします。</p>
<p>下田平委員</p>	<p>先程あった子どもの居場所という部分ですが、貧困家庭だけじゃなく一般の子どもの居場所もなかなかないかなと思っています。学童保育もあるのですが、放課後子ども教室をさせてもらっていて、何回か言わせてもらったのですが、学童保育は、市からすごく推進があって整備されている部分があるのですが、放課後子ども教室は空き教室で何かをするというのがあって、やっぱり環境的に恵まれてないところがあるのかなと思うんです。実際私のところも1年生が増えたので、他の教室に引っ越してくださいとか、今回はどこの部屋が使えるか分からない状態になっていて、児童が増えて空き教室もだんだん減ってきているという現状です。なのに学童のほうは1つ部屋が増えますということで、本当にだんだんとやり難くなっています。放課後子ども教室は多かったら200人以上の子ども達が来ますし、その子達をどこにもっていけばいいのか、今すごく悩んでいる状態です。</p> <p>もうひとつ、中学生・高校生なども居場所として今やっていたりもするのですが、その子達の場所、幼稚園の子ども、乳幼児や小学生・中学生・高校生ぐらいまでの居場所という、全体の子ども達がいる場所があればいいなと思います。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございます。では、続きましてお願いします。</p>
<p>敷知委員</p>	<p>さっき喋りましたので、よろしいです。</p>
<p>米田委員</p>	<p>幼稚園でも働く母親が増えてきたように感じます。この会議に参加して色々勉強になりました。ありがとうございます。</p>
<p>岡本委員</p>	<p>今回のまとめにあたって、2回も連続して欠席したので大変申し訳ございません。企業代表として出させてもらって、茨木市のこれからの子どもに対するところが、皆さんの協力のもと、新しい取組ができ協力していきたいとは思っております。そういった中で、待機児童をなくして欲しいというのは、これは私共の社員が茨木市での待機が多くて、なかなか復職し難いというのがあったのですが、取組を拡充していだけでは社員が普通に働くことができない。</p> <p>それともうひとつは、子どもも混ぜて高校・大学とあるのですが、社会人になってもやっぱり育成というのは必要で、一生かなと思います。そういったトータルの中での試み、心の育成を求めていくためにどうすべきかというところを、次の段階と言うか、より茨木市の市民に安全で安心な生活ができるようにするため</p>

	に、どう展開するのかといったことを更に検討していただければと思います。よろしくお願いします。
田中委員	民生委員 400 人を代表する会長の代理として参加していた割には、全く力になれず反省しております。子どもを主体とする主任児童委員としてこの 4 月で 13 年にもなろうというのに、自分の力量のなさに愕然としております。逆に勉強させていただいたという感じで、私個人にとってはとても良かったのですが、これからは民生委員が得意とする地元・地域に密着した支援ができるように邁進していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。本当にどうもありがとうございました。
前田委員	私も何度か欠席しておりまして、申し訳ないと思いますが、皆さん方の生き生きとした思いを聞かせていただいて、茨木ってすごいなと感心しています。他市とも多少比較する機会がありますので、本当に茨木を安心して子どもを産み、楽しく子育てできるまちに、是非皆でやっていきたいと思えます。ありがとうございました。
奥本委員	ニーズ調査の発達障がいのある子ども持つ親御さんということで、再度作っていただき、新しくアンケートをとっていただいて、その結果で、とても今まで見えてなかった部分が見えて、それを取り入れていただいたということが、すごく茨木市は素晴らしいなと思えます。また意見交換会等も開催していただき、私達保護者も見えていない部分が、これから茨木市にどういうことを求めていきたいかということが見えてきたなと思えました。これからもよろしくお願いいたします。
木下委員	来年から、私の子どもの保育所で、保護者会の役をやりますので、また色々お世話になります。ひとつ会長からお話があったのですが、高校生や大学生の支援ですね、この前神戸の児童館をやっている人と話したのですが、ここの部分がぼっこり抜けていると。親でもない、子どもでもない、すごく多感な時期で、多分皆さん覚えがあると思いますが、高校生の時ってめちゃめちゃ心と身体のバランスが悪い時期に、いきなりぽんと突き出されちゃう、すごく怖いねという話をしています。別に福祉でやる必要はないのですが、見守りや関わりの場が必要なのかなと。神戸の児童館は、高校生などが夜 9 時頃に児童館の周りのスペースで、ああだこうだ言いながら勉強したりとかしているんです。そこに大人がいるんです。その関わり合いがすごく良いなと。ちょっと相談があるんだけどみたいなことがたまにあったりなど、この空間はすごく良いなと思いつつ、その児童館から帰らせていただいたわけですが。そんなこともちょっと今後の視野に入れていきたいなということと、あと、これからだと思えます、この新制度は。まだ本当に始まったばかり、始まってもないですが、これで終わりではないので、今後も続けていきたいなと思えます。
宮武委員	つどいの広場利用者の代表ということで参加させていただくことになって、途中で働くお母さんが保育園に変わったり、その立場を見てきた者として、どういうふうに改善されるのかとか、そういったところを気にしてきました。茨木市は住みやすい人気のまちですから、子どもがもっと増えて子育てしやすいまちとい

	<p>うイメージがもっとあるような市になっていただけたらと思います。ありがとうございます。</p>
<p>高山委員</p>	<p>この会議の委員の中に、私と同じように放課後子ども教室に携わっている方がおられるのですが、子ども教室で居場所づくりということを簡単に言っておりますが、現場ではなかなかそれを全うするだけの力がないと言いますか、私の直面しているところの場合で考えますと、1,200名の児童の中で650人がメンバー登録をしている。そのメンバー登録している子ども、親も含めてですが、やはり居場所にということを中心に考えて申込してメンバーになっているわけです。それを実施する私共の立場から言えば、その650人全員に居場所づくりで居場所として提供できれば、一番良いなと日頃思っているのですが、これも校区によって違いがあり、講座で進めるところ、それから自由遊びなどで進めるところ、その両方をやっているところ、色々なやり方があります。私共は子ども達にたくさんの体験をして欲しいということで、居場所をつくっているわけです。ですから、私共の例から言えば、現在44講座、細かく言えば単に図工と言っても指導者が4～5人おられますから、それぞれ違うことをやっております、それをひとつで図工と言っていますから44講座になっていますが、細かく言えば70～80になるんじゃないかなと思うんです。居場所づくりを求めて参加しているのに、どうしても私達は応えられないというところにちょっとジレンマがありまして、毎日苦勞しています。この会に入りまして色々意見を聞き、発言が少ないのですが、そういったことで小学校の子どもを中心に日頃携わっているものですから、保育所とか幼稚園ということについては、ちょっと最初の頃はちんぷんかんぷんだったなど。それも皆さんのお話等色々聞きながら、皆こういったところで苦勞しながらやっているのかなということを感じつつ、それを小学校でも居場所づくりを求めている子がいる限り、できるだけ範囲でそれに応えていかなければいけないと思っています。よろしくお願いします。</p>
<p>金山委員</p>	<p>皆さんありがとうございました。多分、1、2を争う発言量の多さで、やっぱり問題を感じていることは声をあげないとだめだなという使命感と言いますか、発言をしないと問題がなかったことになってしまうというよりは、変わっても変わらなくても言っておこうと思って、1年半ずっと言い続けてきて、話題によってはしつこいなと思われるようなこともあったかとは思いますが。変わらなさというのも感じた反面、本当に行政の方も心あると言うか、良い取組をしようという気持ちをすごく感じて、1ミリでも2ミリでも変わってきた部分を引っ張ってきたというのが、ここに来させていただいて一番自分の中では重みをすごく感じたりするところが多かったです。</p> <p>もうひとつだけ、学童のところで質問、パブリックコメントで言おうかな、どうしようかなと思っていて言わなかったのですが、やっぱり言いたかったのですが、来年度から変わる運営に対して、ものすごく意見が多かったというのが、私も保育園の保護者ではあるのですが、今後学童に通わせる一人として不安なところで、さっきおっしゃったように学童は部屋を増やしてとありましたが、独立している建物の中で空間を増やすと言っても、増設もしない限りは無理で、そん</p>

	<p>なことが4月からやってもらえるとも思えず、その中でいきなりパーティーションで区切って分割すれば小規模になっていくだろうみたいな乱暴なやり方は、多分やって欲しくないというので、こういう意見で分割やめてくださいという意見も表面上のことだけではなくて、子どもが安心して楽しく過ごせるために何が大切かというのが、弾力的にできればいいのかなと思っています。来年から7時までになって、とても働く者としては助かる一方で、4年生以降3年生が終わった後どうなりますかという質問も出ていた中で、今の体制を整えてまた検討しますみたいな感じで、それは何年後ぐらいに検討されるのか、だいたいの見込みでいいので、ちょっと見通しをお聞きできたらいいなと思います。以上です。</p>
事務局 島本課長	<p>学童保育室の分割は、平成27・28・29年度の3年間で進めていきますが、高学年の受け入れについては、それが終わったところで検討します。今は児童数も増えてきていますので、分割してほしい、いやしてほしいというような色々な意見がありますが、分割により安全・安心が確保出来る。やはりそれが、一番大事だと思っています。</p> <p>学童保育室には、1年生から3年生、また支援を必要とする子どもさんもいますので、現場の指導員が一番苦勞しています。学童保育課と現場は常に連携し、学校、地域の方々、放課後子ども教室、学校の先生等色々な方々の協力や支えをいただきながら、今後も一つひとつ出来るだけ丁寧に進めていきたいというふうに思っています。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。</p>
山本委員	<p>本日から引き継ぎでこの会議に初めて参加させていただきました。今後のつどい連絡協議会としましては、地域の子育て支援としまして、子育てに日頃頑張っているお母さん達のお役に立てるところを考えていきたいなと思っております。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。それでは本日の会議録についてですが、次回はなかなか難しいので、私と事務局のほうで調整をさせていただきます、皆様方にお送りしたいと思います。よろしくお願いします。</p> <p>続きまして、事務局から連絡等をお願いしたいと思います。</p>
事務局 岡課長	<p>本日で第3期行動計画について、ご審議いただきました内容は全て終わります。この1年半ありがとうございました。最後に、佐藤部長からご挨拶させていただきます。</p>
佐藤部長	<p>私のほうからご挨拶させていただきます。1年半、15回、月に1度皆さんとお顔を合わせたかなと思いますが、ご審議いただきました第3期計画（案）という形で取りまとめさせていただきました。ありがとうございました。今後ですが、木下委員もおっしゃっていましたように、この計画に基づいて実効性のある施策を展開していきたいと思っております。それが最も重要なかなと思っております。ただ、私共行政だけではなかなか達成することはできませんので、市民の方、事業者の方、各種団体の方々にまたご協力とご理解をいただきながら、進めなければいけないなと思っておりますので、皆様方にご尽力をいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。また、この計画ですが、進行管理をしております。その中でも皆様方の忌憚のないご意見とご要望等を聞かせ</p>

	<p>ていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思いま す。本当に長い間ありがとうございました。</p>
<p>事務局 東井課長代理</p>	<p>最後になります、ご案内とお願ひをさせていただきたいと思ひます。先程来 出ていましたように、今後第3期計画の進行管理をしていくことが、我々の大き な仕事になってまいりますので、次年度以降はできあがった3期計画の進み具合、 或いは確保方策の見直しについて、ご意見・ご審議をいただくこととなりますの で、引き続きご協力をお願いしたいと考えております。</p> <p>次に皆さんにお願ひしております委員の任期についてですが、今年の9月30日 までが任期の期間となっておりますので、引き続き皆様にお願ひしたいと考えて おります。しかしながら、各組織で役員等の改選があり、委員を変更される場合 は、解職と委嘱の手続きをさせていただきますので、変更の予定をされている方 につきましては、変更手続きの書類をお渡しさせていただきます。会議終了後 にお申し出ください。以上です。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございました。本日は以上となります。今年度最後の会議となりま すので、私も一言だけご挨拶させていただければと思ひます。</p> <p>委員の皆様方、本当に1年半にわたりありがとうございました。本日、第3期 行動計画を取りまとめることができました。皆様方に厚く御礼申し上げたいと思 ひます。まだまだたくさん課題もございますが、また、議事の進行もなかなか不行 き届きなこともあって、十分進めることができませんでしたが、この答申を持っ てご理解いただきたいと思ひます。また、今回こういった形で進めさせていただ きました、私は、大阪府の子ども施策審議会の委員もやっておりますので、大 阪府内の子ども・子育て会議の進行状況等も見ております。そういった中で言ひ ますと、大阪府内だいたい40数市町村あると思ひますが、その中で15回この会 議に時間を費やしたというのは、多分トップ3に入る回数だと思ひます。こうい った形で、私としては事務局とかなり距離がありまして、こんな進め方でいいの かなというふうに後ろを見ても誰もいない、進めざるを得ないということもなか なか辛かったなと思ひますが、それだけ一定委員と事務局との緊張感がある中で、 実質的な議論を進めることができたのではないかと思ひます。委員の皆様方も初 めてこういった会議の委員をされる方も多かったのではないかなと思ひますが、 なかなか発言するのは難しいですね。どう言ったら伝わるのかなというところ、 それから、事務局の方々からすると、こんなこと聞くんだみたいなのところもあ って、なかなかお答えするのが難しかった部分もあるかと思ひます。そういった時 間を過ごす中で、いわゆる数字だけでは出てこない実質的な議論が進められたと いうところは、非常に成果であると思ひますし、私もここにやってくることのひ とつの楽しみとなっております。今後とも、この計画に沿って取組が進められ ていくと思ひますが、茨木が子育てをしていく中で、本当に良いまちになってい く、茨木に住んでいて良かったな、茨木に育って良かったなと思える子どもが 増えることを期待して、私の最後のご挨拶とさせていただきます。どうもありが とございました。</p>